

会 議 録

1 会議名

平成30年度第3回板倉区地域協議会

2 協議(公開・非公開の別)

(1) 地域活動支援事業の審査について (公開)

(2) その他 (公開)

3 その他 (公開)

4 開催日時

平成30年5月30日(水) 午後6時00分～午後8時45分

5 開催場所

板倉コミュニティプラザ 3階市民活動室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者(傍聴人を除く)の氏名(敬称略)

・委員：平井達夫(会長)、小林良一(副会長)、北折佳司、上野きみえ、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、山崎次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、小山市民生活・福祉グループ長、石川教育・文化グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、村山地域振興班長、岩崎主事(以下グループ長はG長と表記)

9 発言の内容

【山崎次長】

・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

・挨拶

【米持所長】

- ・挨拶

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- 4 協議(1)地域活動支援事業の審査についてを議題とし、事務局に説明を求める。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

(資料1、2により説明)

各項目の平均点については、例年同様に、各委員の点数を合計し、採点者の数で割った点数の小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの表記とした。

また、事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合は審査から外れることとなっているため、受付番号6番市民参加による演劇公演事業の採点者が13人となる。

板倉区の配分額は640万円のため、本日は、平成30年度板倉区地域活動支援事業採択方針等の審査手順により、優先して採択すべき事業・その他の事業・採択すべきでない事業についての協議、採択すべき事業の選定及び助成金額の確認、事業実施者等への地域協議会の意見の取りまとめ、残額の取り扱いについて協議をお願いする。

また、前回の地域協議会でのヒアリングの際、受付番号12番増村朴齋先生生誕満150年記念遺墨展並びに恩師・詩友遺墨お宝展事業において、展示後の作品を旧増村朴齋記念館に保管したいとの発言があったことから、所管する文化行政課に確認を取ったので報告する。

【石川教育・文化G長】

この度の提案において、生家の増村家所蔵品であった作品については、展示終了後の保管管理を県立有恒高等学校同窓会に一任されている。また、保管先とされた旧増村朴齋記念館は条例上、廃止された施設であることから、文化行政課に対応を確認した。文化行政課では、施設を所管している総合博物館と県立有恒高等学校同窓会との間で、保管する作品について寄託の手続きを行い、市として預かる作品を確認することで、旧増村朴齋記念館に保管することが可能となるとの回答があっ

た。当初事業提案書に特に記載がなかったため、所見として課題なしとしていたが、本日の審査結果により採択となった場合は以上の所見をしたいと考えている。

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見等のある委員は挙手を求める。

【古海誠一委員】

旧増村朴斎記念館は鉄筋コンクリート造で通気性がよくない。市で施設を管理していた頃は除湿をしていたが、施設の廃止に伴い、今は除湿をしていないと思われるため、保管しても劣化する恐れがある。気を付けていただきたい。

【石川教育・文化G長】

条例上は廃止されたが、保管されている所蔵品の除湿をするための電気料は予算化されており、現在ケースに入った所蔵品については除湿をしている。施設についても、板倉区教育・文化グループの職員が旧増村朴斎記念に出向き、空気の入れ替えを行っている。

【古海誠一委員】

よろしく願います。

【平井達夫会長】

他に質問・意見等がないようなので、地域活動支援事業の提案事業の審査に入る。まず優先して採択すべき事業・その他の事業・採択すべきでない事業について協議する。受付番号6番は審査から1人が外れたので過半数は7人、それ以外の事業の過半数は8人となる。委員の採点の結果すべての事業において、採択方針との整合については優先のマルが過半数以上となっている。

また、共通審査項目の集計後の採点の結果、受付番号6番市民参加による演劇公演事業と受付番号9番板倉ネクストシアター事業については、平均点の合計が10点以下となっている。そのため、すべての事業を優先して採択する事業とするが、10点以下の2事業は採択すべきでない事業としてよいか。

【西田節夫委員】

板倉区の採択基準はすでに決定しているので、10点以下の事業は採択すべきでない事業とすべきである。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、この2つの事業については採択すべきでない事業とする。それでは、本日の審査の進め方について、提案事業を得点順に並べ替えてある資料2を使い、例年どおり得点が上位の事業から今年度の板倉区配分額640万円の範囲で採択すべき事業を選定することとし、その際に事業費の内訳を精査して適正な助成額を決めることとしてよいか。

(賛成の声多数)

それではこれから審査を始める。

まず、受付番号13番県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業について意見のある方は挙手を求める。

【西田節夫委員】

提案書の収入計画に昨年度町内会から集めた寄付金が記載されていない。寄付金を自主財源として収支に入れ、補助希望額から差し引いて採択した方がよい。

【古海誠一委員】

そういう考え方もあるが、あくまで寄付金なので、今年度の提案事業とは切り離してよいのではないか。

【長藤豊委員】

提案書の直近の会計収支決算に不足分は寄付金、期成同盟会へと記載があるので、寄付金の残額は、現金としては光ヶ原夏まつり実行委員会に無いのではないか。

【古海誠一委員】

光ヶ原夏まつり実行委員会は期成同盟会が母体となっている団体なので、同じと考えてよい。

【平井達夫会長】

他に質問・意見等が無いようなので、提案どおりとしてよいか。

(賛成の声多数)

それでは、事業実施者への意見はなしとする。次に提案事業への助成額について協議する。

【古海誠一委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、助成額は希望どおり75万9千円とする。次に受付番号10番「ぬしの里いたくら歴史散歩」改訂版作成および地元の歴史・伝承普及活動事業について、意見のある委員は挙手を求める。

(意見なし)

【平井達夫会長】

それでは、事業実施者への意見はなしとする。次に提案事業への助成額について協議する。

【古海誠一委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、事業実施者への意見はなしとし、助成額は希望どおり66万8千円とする。

次に受付番号2番絆の森づくり事業(地すべり災害跡地復興事業)について、意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

本来は地域活動支援事業で行うべき事業ではないと思うが、これまで実施してきた経緯もあるので、提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

意見が無いようなので、助成額について協議する。

【徳永妙子委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、事業実施者への意見はなしとし、助成額は希望どおり66万5千円と

する。

次に受付番号4番みよしの里美化事業について、意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

この事業は実質やすらぎ荘に人を呼ぶためのものだと思うので、本来はやすらぎ荘で行うべき事業である。委員の皆さんは、地域活動支援事業を使って事業を実施することをどう考えるか。

【古海誠一委員】

私は必ずしもやすらぎ荘が実施すべきだとは思わない。すでに寺野地区の芝桜は板倉区の景観として確立され、芝桜を見るため介護施設の車が連日寺野地区に集まっている。それらは必ずしもやすらぎ荘の収益となっているとは限らない。

【小林良一副会長】

板倉区に観光で人を呼び込むのは難しいが、寺野地区の芝桜は一つの目玉となっている。これがきっかけとなり、地すべり資料館にもインターネットで見たという市外からの訪問客がやってきている。

【上野きみえ委員】

施設の利用者の方は、毎年芝桜を見に行くのを楽しみにしている。ぜひ提案どおりの採択をお願いしたい。

【西田節夫委員】

現状はまだ株が小さく、観光の目玉とするには心もとない。

【福崎幸一委員】

提案どおりの採択を行い、このまま事業を続けてもらいたい。事業を続ければどんどん人も来て、板倉区の活性化につながる。

【平井達夫会長】

提案どおりという意見が多数である。それでは、事業実施者への意見はなしとしてよいか。

(賛成の声多数)

それでは、助成額について協議する。

【古海誠一委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、事業実施者への意見はなしとし、助成額は希望どおり100万円とする。

次に受付番号3番～恋する高原～ 板倉区光ヶ原高原にぎわい創出事業について、意見のある委員は挙手を求める。

(意見なし)

【平井達夫会長】

それでは、事業実施者への意見はなしとする。次に提案事業への助成額について協議する。

【古海誠一委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、事業実施者への意見はなしとし、助成額は希望どおり54万円とする。

次に受付番号1番玄藤寺池あやめの里創出事業について、意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

平成25年度は筒方地区活性化委員会から玄藤寺池湖畔におけるあやめの植栽事業が提案され不採択となり、平成26年度はくびき野パノラマ街道協議会から玄藤寺池あやめ公園創出事業が提案されて採択され、平成27、28年度はあやめを愛する会から玄藤寺池あやめ公園創出事業が提案されて採択となった。今年度もし不採択になったら、また別の団体として類似の事業を提案しかねない。

また、昨年度あやめの里内に箱を置いて募金を集めていたが、団体に確認したところ、募金で集まったお金は団体での飲食に使ったということだった。あやめの里の整備に使うのなら良いが、それはおかしいのではないか。

【平井達夫会長】

募金を団体での飲食に使用したことについて、事務局には報告があったか。

【村山地域振興班長】

募金についての報告はない。

【西田節夫委員】

また、平成28年度にハウスビニールシートを購入したのに、今年度も購入することになっている。ハウスビニールシートはすぐに破れるものではないと思うが、以前購入したものは本当に破れているのか、団体に確認する必要がある。破れているとしたら、ハウスに網を掛けておく等の対策を取らず、あやめの開花時期を過ぎてもシートを設置し続けているせいである。

【古海誠一委員】

寺野地区の芝桜と同様、あやめの里も板倉の名勝になりつつある。施設でも年に3、4回見学に行っている。あやめは梅雨時の花で、雨天時はビニールハウスの中から見せてもらっているが、雨の中に咲くあやめも風情があって良いと好評である。提案どおりの採択をお願いしたい。

【上野きみえ委員】

平成28年度に購入したハウスビニールシートと同じ厚さのものを購入するのであれば同じ問題が起こる可能性があるが、今年度はより厚いものにするということなので、提案どおり採択してよい。

【平井達夫会長】

事業実施者への意見はなしとし、提案どおりという意見が多数である。次に提案事業への助成額について協議する。

【徳永妙子委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、事業実施者への意見はなしとし、助成額は希望どおり22万9千円とする。

次に受付番号5番地域に残る伝説の紙芝居作成と情報保存事業について、意見のある委員は挙手を求める。

【古海誠一委員】

この提案は紙芝居をつくることに重点を置いた提案で、今まで作ったものがどこに保管されているか知らない人がほとんどで、紙芝居が活用されていないように思われる。今年度紙芝居を作成すること自体はよいと思うが、紙芝居だけの貸出しも行っていることを広く住民に周知し、活用してほしいとPRすることを条件にして採択するのがよい。

【西田節夫委員】

事業自体はよいと思う。

【平井達夫会長】

他に意見が無いようなので、助成額について協議する。

【古海誠一委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、紙芝居だけの貸出しも行っていることを広く住民に周知して、様々な機会に紙芝居が活用されるようにすることを地域協議会から事業実施者への意見とし、必ず回答をもらうこととする。助成額は希望どおり25万8千円とする。

次に受付番号8番箕冠城址公園観光・美化事業について、意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

観光振興のための事業だといっておきながら、地域協議会の勉強会で現地確認に行った際、公園内の草刈がされておらず非常に草が伸びていた。地域できちんと草刈をやってもらいたい。また、昨年度に引き続きみつばつつじを植える計画であるが、旧板倉町のシンボルは山つつじである。山つつじを植えるべきである。

【古海誠一委員】

ヒアリングの際、みつばつつじの花の色について質問したが、答えてもらえなかった。みつばつつじの花は紫色である。開花時期についても曖昧な答えしか返ってこなかった。私も以前から、箕冠城址には板倉の花である山つつじが似合うと思っていた。現在もわずかながら山つつじが咲いているが、これをもっと充実させれば

山城の雰囲気が出てよい。

また草刈については、先日私が焼山城の城主の末裔の方を箕冠城址に案内した際、草を刈ってあるところは城郭がよく見えてよいと皮肉を言われた。昨年度みつばつつじを植えた場所は土塁の上で、土塁がよく見えなくなっている。草を刈っていない状態では、横堀及び堅堀がどこにあるか訪問客にはさっぱりわからない。昨年度からのみつばつつじの植栽は箕冠城の歴史的な価値を損ねており、おかしな計画だと感じている。

昨年度に引き続き、植栽指導の講師謝礼として1万円が計上されているが、同じように植栽事業を行っている国川自治区では、こうした費用は計上していない。原材料の仕入れ先に講師料を支払うのはおかしいのではないか。

【平井達夫会長】

事務局に確認するが、補助金希望額を変更しなければ、苗木の種類を変更することは問題ないか。

【古海誠一委員】

それでは、昨年度のチューリップと水仙を植えるという提案に対し、植栽する花の種類と場所を検討することを条件として補助希望額どおりの採択を認め、いつの間にかみつばつつじが植えられていたことと同じになる。昨年度みつばつつじを植えることについては、地域協議会で協議していない。

【西田節夫委員】

山つつじを植えることを地域協議会からの意見とし、団体に協議してもらってはどうか。講師謝礼については、昨年度植栽に参加した人もいるはずであるため造園業者に植え方を習う必要はなく、不要である。

【古海誠一委員】

今年度は採択すべきでない事業が2件あるため、おそらく2次募集があると思われる。山部地区連絡協議会には2次募集に再度応募してもらってはどうか。

【徳永妙子委員】

2次募集を行うかどうかは本日これから協議して決めることである。採点の結果、この事業は優先して採択すべき事業となっているため、山つつじの植栽を検討してもらいたいという意見をつけて、本日採択すべきである。

【平井達夫会長】

昨年度みつばつつじを植えることについては、事務局には事前に話があったのか。それとも事後報告だけだったのか。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

当初のつつじは毒性が強いということで、毒性がないみつばつつじに変更したことは聞いている。

【福崎幸一委員】

優先して採択すべき事業だと採点した委員が10人いるので、本日採択すべきである。

【上野きみえ委員】

私も採択すべきだと考える。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは採択することとし、助成額について協議する。

【徳永妙子委員】

造園業者にも一緒に植えてもらうこととし、講師謝礼は不要としてはどうか。

【長藤豊委員】

植え方は昨年度と同じでよいので、講師謝礼は不要である。

【古海誠一委員】

紫色のみつばつつじを植えることについてはいかがか。

【徳永妙子委員】

地域協議会からの意見として山つつじの植栽を検討してもらうこととして、講師謝礼は不要としてよい。

【平井達夫会長】

毎年このようなことがあっては困るので、山部地区連絡協議会を呼び、事務局から要旨を説明してほしい。それでは、みつばつつじを山つつじに変更することを地域協議会からの意見としてよいか。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、助成額は講師謝礼1万円を不要とし、20万2千円とする。

次に受付番号12番増村朴齋先生生誕満150年記念遺墨展並びに恩師・詩友遺墨お宝展事業について、意見のある委員は挙手を求める。

【古海誠一委員】

少子化に伴い、県立有恒高等学校の生徒数も減少している。こうしたイベントをやることは高校のPRにもなり、良いのではないか。

【長藤豊委員】

増村朴齋の生家から寄贈されたものの他にも遺墨作品の収集を呼びかけるということで、地域の関心を集めることができ、良いと思う。

【福崎幸一委員】

今年度1回だけの開催だけでなく、何回か開催してもらえるとよい。

【古海誠一委員】

継続して開催するならば、旧増村朴齋記念館を会場として開放してもらった方が効果が出るのではないか。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

地域協議会からの意見として、開催の回数を増やしてもらうことについてはいかがか。

【山崎次長】

複数回開催するとなると、事業費が大きく増額となる。

【福崎幸一委員】

そういうことであれば、地域協議会からの意見はなしとしてほしい。

【平井達夫会長】

他に意見が無いようなので、助成額について協議する。

【古海誠一委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、事業実施者への意見はなしとし、助成額は希望どおり55万5千円と

する。

次に受付番号11番栗沢桜の里づくり事業について、意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

事業の実施場所が個人の土地だが、将来相続登記の問題が出てこないか。

【古海誠一委員】

ヒアリングのときに同じ質問をしたが、会長は口約束であるという回答だった。

【嘉島総務・地域振興G長】

個人情報保護のため委員の皆さんには配布していないが、昨年度の提案書受付時に栗沢桜を里をつくる会と地権者の間で交わした土地賃貸契約書を受け取っている。

【西田節夫委員】

勉強会の現地確認では駐車場から説明を受けただけで、栗沢桜の里の敷地には実際には入らなかった。個人的に現地を見てきたところ、敷地は広く、5年計画であるので、相当お金を掛けないと完成しない。また、もう少し規模を縮小しないと維持管理が大変で、団体に管理していただけるのかどうか心配である。

【平井達夫会長】

事務局に確認するが、個人の土地で事業を実施することについては問題がないか。

【山崎次長】

国川自治区の絆の森づくり事業や玄藤寺池あやめの里創出事業も、個人の土地を事業実施者が借地契約して、事業を実施している。本日委員の皆さんに承認いただければ問題ない。

【西田節夫委員】

事業の実施規模を縮小し、維持管理をしやすくした方がよいと思うがいかがか。

【長藤豊委員】

看板の基礎部分の設置は自分達で作業するため収支計画に入れず、栗沢桜の里をつくる会は、地元には迷惑を掛けたくないという姿勢でこれまでも事業に取り組んできた。提案どおりとしてよい。

【平井達夫会長】

他に意見が無いようなので、助成額について協議する。

【古海誠一委員】

栗沢桜の里はまだ発展途上でお客様が来る段階ではない。看板は不要である。

【西田節夫委員】

事業内容は昨年と変わっていないが、冬囲い資材格納庫及び水引工事の見積は倍の金額となっている。おかしいのではないか。

【古海誠一委員】

栗沢桜の里には桜だけでなく様々な種類の花木を植えてある。私も個人的に現地確認に行ったが、冬囲い資材は屋外にまとめられてトタンをかぶせてあり、見苦しい状態であった。資材格納庫は必要である。

芝桜やあやめと同じで、事業実施当初は将来についての不安があると思うが、期待を込めて、看板以外は提案どおりとしてよいのではないか。

【上野きみえ委員】

古海委員の意見に賛成である。

【西田節夫委員】

あと数年は事業を継続する予定なので、今年度一度にやる必要はないのではないか。

【長藤豊委員】

栗沢の積雪量は平年で3メートルである。

【福崎幸一委員】

栗沢は非常に雪が降る。格納庫は提案どおりしっかりしたものを作ってもらい、看板は後でもよいのではないか。

【長藤豊委員】

今年度開花した桜は5、6本である。会員は見に行くかもしれないが、一般客はまだ見に行くことはないと思う。看板は後でよい。

【平井達夫会長】

看板は時期尚早とし、その他のものについてはきちんとした工事をしてもらわねばならないという意見が多数を占めていると思われるが、いかがか。

(賛成の声多数)

【山崎次長】

事業費全体から看板設置費用を差し引くと93万2,074円である。助成額をどうするか協議いただきたい。

【平井達夫会長】

93万円ではいかがか。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、看板設置は時期尚早であることを地域協議会から事業実施者への意見とし、助成額は、看板設置費用9万4千954円は不要とし、93万円とする。

次に受付番号7番寺野地区の魅力発信のための「積雪世界一」周知事業について、意見のある委員は挙手を求める。

【古海誠一委員】

ヒアリングでも言ったことだが、積雪世界一の記録はすでに破られている。しかし、世界一という文言がないとインパクトがなくなる。

【長藤豊委員】

人里でのという文言をつけてはどうか。

【古海誠一委員】

新潟日報事業社が発行している新潟もの知り地理ブックという本によれば、破られているのは人里での積雪量の記録であり、現在世界2位である。1位は、昭和49年2月15日に山形県月山の記録であり、9メートル10センチメートルである。

【長藤豊委員】

その発表について役場に確認したところ、積雪量の記録は8メートルということだった。

【古海誠一委員】

これ以外にも、清里村史には、清里区赤池地区でも8メートル20センチメートルの積雪があったと記録されている。

【小林良一副会長】

柄山地区の記録は高田測候所の公文書に明記されている。赤池地区の記録も公文書に明記されているのか。また、2センチメートルの差は非常に微妙なものであるため、世界一という表記がふさわしくないならば板倉区の昭和2年2月13日現在の積雪量という表記でもよい。

【西田節夫委員】

柄山地区の積雪量は、板倉町史では日本一、板倉郷土史愛好会が発行した畠しんの里いたくら歴史散歩では世界一となっており、資料によって情報に違いがある。根拠とするのは板倉町史が一番良いのではないか。

また、現在の柄山地区の標柱は約30年前に作られたものである。上部に傘をつけていないため劣化してきているが、傘をつければ木製でももっと長持ちするのではないか。

【小林良一副会長】

木製にすると、鉄柱製よりも金額が高くなる。落雷の危険についても確認したが、標柱は地面に埋めてあるので避雷針効果があるということである。

【西田節夫委員】

柄山地区は現在2世帯、人口は3人であり、将来的な訪問者は少なくなると思われるし、車で初めて行く人は標柱に気付かず見過ごしがちである。パークみよし野の看板だけでよい。

【小林良一副会長】

柄山地区の標柱は寺野地区のステータスシンボルとしての活性化に役立っている。また、信越トレイルの峠にも直結している。これから周知活動を行うという計画なので、提案どおりでよい。

【長藤豊委員】

パークみよし野のすべり台自体の長さも8メートル18センチメートルだったという話を聞いたことがある。確認してほしい。

【小林良一副会長】

もしそうであれば、看板を作る上でも必要となる。事務局で確認をお願いします。

【山崎次長】

了解した。

【平井達夫会長】

積雪量の詳細な数値について、気象庁に確認をとることはできないか。

【長藤豊委員】

それは無理である。気象庁では観測所を設置している地点の積雪しか発表できない。

【古海誠一委員】

世界一あるいは日本一という表記を削除するのであれば採択してよい。

【福崎幸一委員】

最深積雪到達地点としてはどうか。

【山崎次長】

文言については団体で検討し、報告してもらってはどうか。

【古海誠一委員】

事業名からも世界一を削除してもらいたい。

【山崎次長】

採択結果及び採択額が決まったら決定通知を出すこととし、事業名及び文言は決まり次第地域協議会に報告することとしてよいか。

【平井達夫会長】

事務局の説明のとおりとしてよいか。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

他に意見が無いようなので、助成額について協議する。

【古海誠一委員】

提案どおりでよい。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、事業名及び文言から「世界一」「日本一」の表記を削除することを地域協議会から事業実施者への意見とし、採択額は提案どおり42万1千円とする。

【山崎次長】

採択すべき事業すべての審査が終わった。補助金採択額の合計は622万7千

円、残額は17万3千円である。

【平井達夫会長】

残額17万3千円であるが、2次募集についてはどうするか。

【古海誠一委員】

配分額640万円に対し17万3千円は少額であるので、2次募集はしなくてよいのではないかと。

【福崎幸一委員】

賛成である。

【長藤豊委員】

残額を残したことにより、来年度以降配分額が減額される可能性はあるか。

【嘉島総務・地域振興G長】

配分額は各地区で均等割と人口割を基に算出される。残額の有無により減額されることはない。

【平井達夫会長】

残額を来年度の配分額に上乗せすることはできないか。

【嘉島総務・地域振興G長】

上乗せは、できない。

【長藤豊委員】

今回の採択額で最も少ないのは22万9千円で、17万3千円と大差ないため、2次募集を行うべきである。

【徳永妙子委員】

今年度、補助金額の下限を5万円とした。5万円の事業なら3件採択できる。2次募集を行った方がよい。

【平井達夫会長】

地域活動支援事業審査基準検討部会の上野座長の考えはいかがか。

【上野きみえ委員】

今年度の大きな変更点として補助金額の下限を下げたので、2次募集を行うというところでいかがか。

【西田節夫委員】

賛成である。今年度も8件は提案経験のある団体で、新規提案団体は2つしかない。間口を広げるためにも2次募集を行うべきである。

(賛成の声多数)

【平井達夫会長】

それでは、2次募集を行うこととする。事務局に確認だが、追加募集の期間はどうか。

【嘉島総務・地域振興G長】

追加募集の案として、募集期間を6月15日(金)から7月6日(金)とし、広報上越6月15日号に併せてチラシを全戸配布することとなる。募集締め切り後、提案書の写しを事前に委員に配布し、7月中旬か下旬にヒアリング、審査をしていただく。結果については、7月末までに提案団体に伝える。

【平井達夫会長】

それでは、採択事業は資料2の県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業から寺野地区の魅力発信のための「積雪世界一」周知事業とする。また、補助金採択額の合計は622万7千円となったため、配分額640万円との差額17万3千円は残額とし、残額は2次募集とする。

次に、ただいまの審査結果を平成30年度地域活動支援事業の審査結果として、市に報告することとしてよいか。

(賛成の声多数)

審査結果については、文書で総合事務所長宛に報告することになっている。作成と報告については私と副会長に一任していただくこととしてよいか。

(賛成の声多数)

それでは、そのように進める。

次回の協議会の日程について協議する。前回の地域協議会での教育委員会からの報告の際、小学校の在り方について、今後のスケジュールを6月以降に地域協議会で説明したいとの発言があった。そのため、第4回地域協議会を6月28日(木)午後6時から板倉コミュニティプラザで行いたいと思うが、いかがか。

(賛成の声多数)

それでは、次回第4回地域協議会は、6月28日(木)午後6時から板倉コミュ

ニティプラザで行うこととする。

- ・第4回地域協議会は6月28日（木）18時～

次に、ヒアリング及び審査を行う第5回地域協議会の日程について協議する。追加募集の募集期間は6月15日から7月6日までとした。また、7月11日には4区合同の研修会があるため、7月19日（木）午後6時から行いたいと思うが、いかがか。

（賛成の声多数）

それでは、次回第5回地域協議会は、7月19日（木）午後6時から板倉コミュニティプラザで行うこととする。

- ・第5回地域協議会は7月19日（木）18時～

（1）地域活動支援事業の審査は以上とする。

次に（2）その他とする。事務局で協議事項はあるか。

【山崎次長】

例年、地域協議会の視察研修については7月に協議しているが、第4回地域協議会で視察研修の協議をしてはどうか。

【平井達夫会長】

事務局から次回の協議について提案があったが、いかがか。

（賛成の声多数）

【平井達夫会長】

それでは、第4回地域協議会で視察研修の協議を行うこととする。

その他、協議事項はないか。

（意見なし）

次に5その他とする。他に意見・質問等がある委員は挙手を求める。

【上野きみえ委員】

- ・6月15日号の地域協議会だよりについて報告

【平井達夫会長】

他に無いようなので、5その他は以上とする。以上で予定した議題を終了する。

- ・会議録の確認を西田節夫委員に依頼

【嘉島総務・地域振興G長】

- ・まちづくり市民大学受講生募集について案内
- ・上越市の主要事業プロジェクトの概要について案内

【山崎次長】

- ・地域協議会の閉会を宣言

【小林良一副会長】

- ・挨拶

1 0 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。